

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成 24年 7月 31日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市北区中之島2-2-7 中之島セントラルタワー		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) レンゴ-瞬 代表取締役 大坪 清 電話 06-6223-2371					
主たる業種	段ボール製造業	細分類番号	1	5	3	2	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成 23年 4月から平成 26年 3月まで						
基本方針	1. 環境法令の遵守 2. 地球温暖化対策の推進 3. 資源の有効利用の推進 4. 産廃物の発生抑制と有効利用の推進 5. 環境負荷の小さい製品の研究・開発と供給 6. 環境に配慮した資材の調達と生産活動の推進 7. 環境に配慮した海外事業活動の推進 8. 広報、啓発、社会活動の促進						
計画を推進するための体制	事業所長を中心として構成される「環境委員会」を通じて、各部門が情報伝達や意思決定を速やかに 行い連携することで環境保全活動を実践している。						
温室効果ガスの 排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,755.5 トン	5,891.4 トン	トン	トン	2.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,988.4 トン	5,891.4 トン	トン	トン	-1.6 パーセント	
	実績に対する自己評価	生産量が22年度に対して107.5%と増加し、設備稼働時間が伸びたため温室効果ガス排出量も増加した。しかしながら機器の適正な運転を努めた効果として事業活動に伴う排出量は2.4%増に圧縮することができたと考えられる。					
原単位当たりの 温室効果ガス排 出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
		事業活動に伴う排出の量 (生産数量[十万㎡])	2.79	2.70			-3.23 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	機器の適正な運転管理、エア漏れの補修などに取り組んだため原単位ベースでは良好な結果が得られた。					
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	33.0 セン	33.0 セン	セン	セン			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	機器の適正な運転管理に努めた。					
	(24)年度						
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特になし					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。